

# 会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第6回新座市介護保険事業計画等推進委員会
開 催 日 時	令和6年2月27日（火） 午前・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">午後</span> 1時40分から 午前・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">午後</span> 2時30分まで
開 催 場 所	市役所本庁舎3階 304会議室
出 席 委 員	橋本正明委員長、山口由美副委員長、牧田和也委員、畑中典子委員、原愛委員、番場双葉委員、石野幸利委員、中島栄委員、稲垣一久委員、笹川二三子委員、計10名
事 務 局 職 員	いきいき健康部長 平野静香、介護保険課長 今村治美、介護保険課副課長兼事業計画係長 栗山晃代、介護保険課副課長兼介護予防係長 鈴木泉、長寿はつらつ課安心サポート係長 土田祐輔、総合福祉部副部長兼福祉政策課長 山口聡 計6名
会 議 内 容	1 開会 2 議題 (1) 第9期新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（答申案）について 第9期新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の答申 (2) 埼玉県への要望について (3) その他 3 閉会
会 議 資 料	<資料> 資料1 第9期新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(答申案) 資料2 埼玉県への要望書案 資料3 議題解説資料 <追加資料> ・次第及び資料2の差替え ・委員からの事前質問・意見への回答 ・新聞記事2枚（委員長からの情報提供）
公開・非公開の別	1 <u>公開</u> 2 一部公開    3 非公開 (傍聴者 0人)
そ の 他 の 必 要 事 項	

## 審議の内容（審議経過、結論等）

### 1 開会

新座市介護保険事業計画等推進委員会の橋本正明委員長から挨拶

### 2 議題〔◎委員長発言 ○委員発言 ●事務局発言〕

#### (1) 第9期新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の答申案について (事務局より資料に基づき説明)

##### ◎ 御質問いただいた方、御了解いただけますでしょうか。

今お話がありましたように、また次の段階への御意見ということも踏まえて、お伺いしておきたいと思います。計画案については御了解いただければと思います。

#### 第9期新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の答申

- ・橋本委員長 挨拶
- ・答申書の手交（記念撮影）
- ・市長 挨拶

- ・答申書の写しの配布

#### (2) 埼玉県への要望書案について

##### ◎ それでは、今、市長にもお話し申し上げましたが、前回の委員会で委員の皆様方から御意見をいただいて、事務局と相談をさせていただき、内容をまとめた要望書案がお手元に配布されているかと存じます。

私としては、委員会として県に意見、要望を出させていたいただきたいと考えており、基本的に介護報酬等のことは国が決めているので、市でも県でもなかなか難しいかなとは思いつつも、市長に申し上げたところであります。前回、委員からも御発言があったように、一番の心配は訪問介護の報酬が下がったこととあります。国の説明では、訪問介護事業の決算、経営状況を見ると、プラスが大きいということが背景にある減算であり、全体的に見れば収入が上がっているということでした。

しかし、内情としては、事業所の形態も様々あり、地域の中で一番頼りにされている訪問介護の事業所の多くは、小規模の事業所で、必ずしも経営状態がいいわけではなく、撤退する事業所もあつたりします。また、そういった状況下でヘルパーさんの確保も難しく、ケアプランに訪問介護を位置付けたくても位置付けることができないという事例が出てくることもあると聞いております。

そういったことに対しての支援活動を何かしていただけないかということで、小規模な事業所に対しての支援を考えていただきたい、また、働いているヘルパーへの支援をすることで人材流出を防げるようなことなどを検討してほしいと、そういったスタンスで事務局とも相談しながら要望書をまとめさせていただきました。

内容については既に御覧いただいていることを前提でお話しさせていただきます

ますが、私も、やはり県に出すということであると、県とも内々にお話をしていて、スムーズに提出できるようにと考えておりました。しかし、県としてはなかなか。私は、この委員会は独立して独自に様々な検討して活動することも可能かと考えていましたが、「市の条例で設置されている委員会」という意味で言えば、自立した組織ということではなく、計画づくりと介護保険の運営について検討していくということが役割となっていますので、県に要望を出すということは少し役割として違うのではないかという、実はそんなお話がありました。

おそらく、県の介護保険事業を進めていく上で、事業計画も毎年予算編成をしていくので、自治体からの意見等を聞く仕組みがあって、その中で進められていくと思います。そうであれば、委員会としては、そういった論議がこの場であったこと、作り上げた文書を記録しておき、このことは市で受け止めておいていただければと思います。そして機会を捉え、委員会としてはこういった検討をして、こういった意見が出て、それをまとめたものがありますと、県へ意見を出せるタイミングで、要求というほどでもないのかもしれませんが、出していただければと思います。この部分は市にお任せすることかなと思ひまして、先ほど市長にもお伝えしたのは、そういった含みでお話をしたつもりです。

ということで、御意見があればお聞かせいただきたいと思いますが。委員さんいかがでしょうか。

- 今、委員長の御苦勞を聞いて、涙が出ました。大変だと思ひました。今日の資料で、副委員長からの要望書案についての具体的な盛り込みのような質問を踏まえた上で、要望書も修正していただいて、内容は本当に充実したなと思ひています。これが提出できたらすごいなと思ひても、提出するところが、やはり大変なのだなと思ひつつも、何とかならないかなとも思ひます。

実は私は、先ほど新聞もありましたけれども、とにかくあちこちから要望を出そうということで、署名活動などもしており、新聞記事にある団体の代表ともお話をしました。代表も相当疲弊しておりました。しかし、こういう形で市が検討してくれているということについてはとても喜んでいました、力強いと。

ただ、やっぱりその出し方が難しいということをお伺ひして、ここは委員長にお任せするしかないですから私からは意見はないのですが、ここまで本当に取りまとめていただいたことに感謝しかありません。ありがとうございます。何とかいい形でいくといいなと思ひました。

- ◎ そのほか委員の皆さん、何か御意見ございますか。今もお話が出ていましたが、新聞記事の資料をお配りいたしました。よく整理されているので今回の中身もよく分かるのではないかと思ひまして、参考にしていただければと思います。

また、今お話があった新座の事業者である団体の代表者の方も大変活発に活動されていて、それも資料にございます。「現場は反発、終わりの始まり」と。これはトレンドになるのではないかと思ひましたが、参考にしていただければと思います。

また、もう一つの記事ですが「介護士養成 膨らむ留学生」。これは外国人介護士のことについて触れてほしいということをお伺ひして、少し計画に書き加えていただきました。介護福祉士の発表は3月25日頃だったかと思ひますが、受験生の約1割は、ふりがなを使った答案用紙を使うということで、それが毎年増えています。

養成校などを見てみると、一番下の段落のところで、「既卒も含めた合格率は

日本人の95%に対して、留学生46%」となっています。そういう留学生も含めて外国人の確保をと、そういうところまで来ている状況であるということもお伝えしておきたいと思います。いろいろなことありますが、戻りまして、要望書については、そういった整理させていただきました。事務局からもコメントをいただければと思います。

- 今、委員長からもお話がございましたが、本来、委員会の皆様の御意見としましては、せっかく要望書を作って、委員会として県に提出をしたいというお話、御意向は皆さんあったかと思えます。委員長から御説明がありましたとおり、なかなか県との調整が難しい状況もございまして、事務局としましては、先ほどお話があったように、埼玉県に予算要望をするタイミングや、ほかの要望ができるタイミングで、皆様の御意見を踏まえて、しっかり要望を出していきたいと思っております。

- ◎ ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ということで、皆さん、御了解いただけましたでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上で本日の予定は全て終了ということになります。介護保険、終わりの始まりではなくて、やはり今、介護保険がなければ地域の中では高齢者が生活できなくなっている。それほど市民の生活を支える公的保険になっています。これを大事に私たちも、見守っていききたいし、機能させていくことを考えていきたいと、そう考えます。

最後になりますが、皆さん、本当に御協力ありがとうございました。

### (3) その他

- 本日まで、皆様、計画等の素案について貴重な御意見、御提言等をいただきまして、ありがとうございます。無事答申を終えまして、今年度の委員会は本日が最終となります。令和6年度は、第1回目を10月頃、2回目を翌年2月頃に予定しております。合わせて2回の開催となりますので、また引き続きよろしくお願いいたします。

皆様の任期といたしましては、令和8年3月まで、6年度、7年度とあと2年間ございますので、何とぞこちらも引き続きよろしくお願いいたします。

また、9期の整備目標であります定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護につきましては、令和6年度中に公募を予定しております。進捗につきましては、次回以降の委員会の中で御報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。ありがとうございます。

- ◎ どうもありがとうございました。

## 3 閉会